

令和4年4月15日

保護者の皆様

豊見城市立ゆたか小学校
校長 上原 義仁
(公印省略)

新型コロナウイルスに関する対応について

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の中、国や県、市教育委員会の方針を受け、当面の間、裏面のとおり対応することとなっておりますのでお知らせします。

つきましては、内容を確認の上、感染拡大の予防にご協力くださいますようお願い致します。

なお、本日現在の豊見城市内小中学校の感染警戒レベルは3-②（最高は3-③）となっております。そのため、同居家族等の健康観察もよろしくお願いいたします。

記

- 1 新型コロナウイルスに関する基本的な対応は**裏面**をご確認ください。
- 2 感染拡大を予防するため、児童や同居者が体調不良（風邪症状）の場合や濃厚接触者となった場合など、裏面の【出席停止】に該当する場合は、児童を登校させず、速やかに学校まで連絡下さるようお願い致します。
- 3 「出席停止」でお休みしても、欠席扱いにはなりません。
- 4 実際には、市教委や保健所等と連携して連絡を密にして対応します。状況によって必ずしも裏面の通りとはならない場合があります。

連絡先

県電話相談窓口・・・866-2129
南部保健所・・・889-6591
ゆたか小学校・・・850-6639

裏面をご確認ください。

新型コロナウイルスに関する基本的な対応

(令和4年4月15日現在)

保存版

1 症状ごとの対応

(1) 感染者（検査で陽性または医師の診断等）

感染した者	市内学校の感染警戒レベル1	市内学校の感染警戒レベル2以上
○児童 ○職員	【出席停止】 (療養期間が終了するまで→保健所が指定した期日または10日間)	
○児童・職員の同居者	児童が濃厚接触者にあたる場合は(2)参照 濃厚接触者の特定までの期間は(3)参照	

(2) 濃厚接触者等

濃厚接触者	市内学校の感染警戒レベル1	市内学校の感染警戒レベル2以上
○児童 ○職員	【出席停止】 〔最終濃厚接触の翌日から原則7日間(4・5日目の抗原検査陰性で5日目から登校可能) (陽性の場合は(1)参照)〕	
○児童・職員の同居者	【登校可能】	【出席停止】 〔同居の濃厚接触者の陰性が判明するまで〕

(3) 感染の可能性がある者・濃厚接触の可能性がある者（特定までの期間）等

該当者	市内学校の感染警戒レベル1	市内学校の感染警戒レベル2以上
○児童 ○職員	【出席停止】 〔感染の可能性がないとの判断が出るまで→感染、濃厚接触の場合は(1)(2)参照〕	
○児童・職員の同居者	【登校可能】	【出席停止】 〔同居者の判断ができるまで〕

(4) 風邪症状等（風邪症状の症状例は下記に記載）

症状のある者	市内学校の感染警戒レベル1	市内学校の感染警戒レベル2以上
○児童 ○職員	【出席停止】 (症状がなくなるまで)	
○同居者	【登校可能】	【出席停止】 (同居者の症状がなくなるまで)

【風邪症状の例】（豊見城市教育委員会ガイドラインより）

発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状 但し、鼻炎など基礎疾患（持病）の症状である場合を除く

※症状がある場合は、県電話相談窓口866-2129へ電話をするか、病院で受診してください。

2 学校で児童または教職員に感染者が確認された場合の対応

(1) 学校PCR検査について

- ① 次の場合、陽性者が確認された学級の児童全員と陽性者と多くの接触があった個人は、学校が主体となり学校PCR検査を行う場合があります。
 - 陽性者が有症状の場合は、症状が出た前日と前々日に登校していた場合。
 - 陽性者が無症状の場合は、検査を受けた前日と前々日に登校していた場合。
- ② 学校PCR検査センターの状況により、検査まで時間がかかる場合があります。

(2) 学級閉鎖（学年閉鎖）等について

- ① 基本的に、学級閉鎖等はいりません。
ただし、感染拡大が想定されるなど、感染状況によっては学級閉鎖等を行う場合があります。
- ② 学級閉鎖や出席停止の期間は、オンラインで学習を行う場合があります。